

建築研究所における2020年度日本学術振興会 特別研究員の受け入れについて

日本学術振興会の特別研究員制度に応募される方で、当研究所を受入機関として希望する方は下記の要領により申請をお願いいたします。

記

1. 「特別研究員」制度とは

「特別研究員」制度は優れた若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、大学院博士課程在学者及び大学院博士課程修了者等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給する制度です。

「特別研究員」として日本学術振興会から採用されると、建築研究所で研究をすることができます。

なお、そのことは、建築研究所の研究員募集に応募する際の妨げにはなりません。

2. 建築研究所の研究グループ・センター紹介

・構造研究グループ

建築物の構造安全性や修復性・機能性等の構造性能を扱うグループで、時代のニーズに対応した構造設計法、構造性能評価法、設計用荷重・外力、先端的構造技術の開発などに関する研究を行っていきます。

・環境研究グループ

地球環境の時代に向けて、環境影響の少ない建築・住宅が求められています。これに対応するため、省資源・省エネルギー、健康性・快適性を効率的に実現するための技術開発を行います。また、エネルギー消費に関わるライフスタイルの研究や環境性能の評価・確認手法の開発などを行っていきます。

・防火研究グループ

都市および建築物の火災から生ずる建築物利用者の危険と経済的損失を制御する技術に関する研究を行います。火災の物理、材料・部材・構法の加熱に伴う挙動、在館者の避難行動などの種々の問題を解明するとともに、これからの火災安全性を総合評価する手法の研究開発を行っていきます。

・材料研究グループ

建築材料、部材の基礎物性に係る評価・研究の他、建築物の維持保全・改修、新素材・複合材料などに関する研究を行います。時代のニーズに対応して、基礎的な研究、境界領域の研究、並びに将来の社会ニーズに対応する高品質・高機能化や新材料の開発などの先駆的な研究開発を行っていきます。

・**建築生産研究グループ**

建築生産の合理化システム、BIM 技術の活用、多様な要求を満たす性能バランスの良い建築物の生産方法、施工欠陥の防止技術、高度情報化社会対応などの課題について、建築生産実務に即した研究開発を行っています。

・**住宅・都市研究グループ**

より快適で安全・安心な生活空間を実現するための住まい・まちづくりに関する研究を行っています。気候風土や生産体制などの地域の住文化に根ざした住宅計画、人口減少高齢社会における住宅や地域の管理・運営手法、またそれらの調査・解析技術に関する研究・開発などを通じて、住宅・建築・都市に関する計画技術の向上を目指します。

・**国際地震工学センター**

地震の発生、地球内部構造と地震波の伝播・増幅、地震・強震観測技術、地盤・建物の動的特性、耐震設計などの地震災害の軽減・防止に関する基礎的並びに最新分野の応用研究を行い、同時に開発途上国からの研修生を対象にこれらの分野の技術移転としての国際地震工学研修事業を行っています。

3. 採用区分

建築研究所では、下記③及び⑤についての応募を受け付けます。

- ①特別研究員－DC1（大学院博士課程在学者）
- ②特別研究員－DC2（大学院博士課程在学者）
- ③特別研究員－PD（大学院博士課程修了者等）**
- ④特別研究員－SPD（大学院博士課程修了者等）
- ⑤特別研究員－RPD（大学院博士課程修了者等）**

募集要項・申請書等については、日本学術振興会（TEL：03-3263-5070、ホームページ：<http://www.jsps.go.jp/>）へご確認いただけますようお願いいたします。

なお、特別研究員についての詳細はこちらを御覧下さい。

<http://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html>

4. 採用期間

- ③特別研究員－PD：2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間
- ⑤特別研究員－RPD：3年間*申請者が以下のいずれかを選択することができます。
 - (1) 2020年 4月 1日から2023年 3月31日までの3年間
 - (2) 2020年 7月 1日から2023年 6月30日までの3年間
 - (3) 2020年10月 1日から2023年 9月30日までの3年間
 - (4) 2020年 1月 1日から2023年12月31日までの3年間

5. 当所に対する申請について

申請を予定されている方は、申請前に「7. 問い合わせ先」に申請内容の確認を行った後、当研究所の各研究グループ又は国際地震工学センターと研究課題・受入研究者等の確認を行って、手続きを行って下さい。（電子申請システムによる手続きを行うため、事前に連絡が必要となります。）※紙媒体での申請はありません。

6. 提出期限（建築研究所への申請締切）

⑤特別研究員－RPD 2019年4月16日（火）〔必着〕

③特別研究員－PD 2019年5月 7日（火）〔必着〕

7. 問い合わせ先

国立研究開発法人建築研究所 企画部企画調査課調査担当 青柳
(TEL : 029-879-0638、 E-mail : kikaku@kenken.go.jp)

8. その他

申請者多数等により受入承諾できない場合もありますので、予めご了承ください。